

原子力災害 広域避難ガイドマップ

避難先(福島県)

白河市・天栄村・西郷村
泉崎村・中島村

避難元 太田地区

常陸太田市
山吹運動公園
生涯学習センター
内庭町・中庭町
栄町・壺井町
東一町・東二町
東三町

このガイドマップは、原子力災害が発生した場合、身を守るためにとるべき行動についてまとめたガイドマップです。日ごろから目を通し、いざという時にそえておきましょう。



原子力災害から身を守る基本的な行動!



原子力発電所で事故が発生した場合、放射線から身を守る必要があります。しかし、放射線は火災や地震、風水害などと違い、目に見えず、臭いや熱も感じることができません。正しい情報入手し、事故の進展に応じて適切な行動をすることが重要になります。

原子力災害から身を守る「防護措置」!!

大事なこと!! 放射線被ばくを少なくする行動(防護措置)をします。

- 初めは 屋内への退避 避難の開始
- 原子力事故が終息しなければ

防災関係機関一覧

防災関係機関	電話番号
常陸太田市役所	0294-72-3111(代表)
常陸太田市消防本部	0294-73-0119(代表)
太田警察署	0294-73-0110(代表)
茨城県生活環境部 原子力安全対策課	029-301-2922

相談窓口一覧

相談内容	相談窓口	電話番号
食品・飲料水の安全に関する相談	茨城県保健福祉部生活衛生課	【食】029-301-3424 (平日 8:30-17:15) 【飲料水】029-301-3431 (平日 8:30-17:15)
農産物の安全に関する相談	茨城県農林水産部 産地振興課エコ農業推進室	029-301-3931 (平日 8:30-17:15)
放射線被ばく健康相談	茨城県保健福祉部保健予防課 (国研)量子科学技術研究所開発情報 放射線医学総合研究所	029-301-3219 (平日 8:30-17:15) 043-290-4003 (火-金(夜間を除く) 13:00-16:00)

災害時の連絡先を決めておきましょう!

家族などの連絡先(職場・学校・携帯電話)などを書き込んでください。

氏名	生年月日	血液型	職場・学校など	電話番号
氏名	T-S-H	A		
氏名	T-S-H	B		
氏名	T-S-H	O		
氏名	T-S-H	B		
氏名	T-S-H	A		
氏名	T-S-H	B		
氏名	T-S-H	A		
氏名	T-S-H	B		

指定された避難先以外に避難する方へ

親戚、知人宅などが指定する避難先以外に避難する場合であっても、混乱を避けるため、市からの避難指示を待ってから避難をしてください。この場合、所在確認のため市まで避難先をお伝えください。

3 避難の方法について

避難を実施するときに注意することは

まずは屋内退避をすることを基本とします。事故の進展により避難指示が出された場合に、避難を実施することになります。避難開始のタイミングは、空間放射線量の測定結果に基づき、避難の必要性に応じ地区ごとに避難を開始することになりますので、市から伝達される避難指示に従って避難を開始していただくようご理解をお願いします。

避難する際の留意事項

- 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、戸締りを忘れずにしましょう。
- 高層階にも声をかけ、高齢者の方を助けるなど、お互いに協力しましょう。
- 自家用車で避難するときは、息を閉め、エアコンは内気循環にして外気を吸わないようにしましょう。
- 放射性物質による汚染を避けるため、皮膚の露出をできるだけ避けましょう。(長袖、長ズボン、マスク着用など)



3-1 自家用車による避難

自家用車で避難する場合は、できるだけ乗り合わせのうえ、定められた経路を通り、避難退避時検査場所を経由して、避難中継所及び避難所に避難をします。



3-2 バス等による避難

自家用車以外で避難する方へ

自家用車を使用しない場合は、地区ごとに設けられた一時集会所へ移動したのち、バスなどで避難をします。



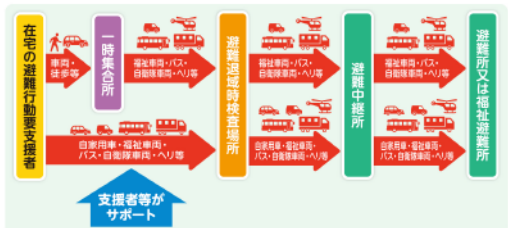
帰宅が困難な場合

自宅のある地域が既に避難の対象となるなど、学校、職場などからの帰宅が困難な場合には、潜在場所から自家用車/バスなどで避難をします。



避難をするのに手助けが必要な方へ

避難をする際に特に支援が必要な方は、市が作成した避難行動要支援者名簿などを使用し、避難支援をする関係者が中心となって安全確認を行います。その後、連絡が取れた家族や近隣者などの支援をいただくなど、自家用車での避難が可能な方は、自家用車で避難をしてください。家族との連絡が取れない方や自家用車での避難が困難な方については、支援者からの支援をいただくなど、一時集会所へ移動し、バスや福祉車両などで避難をしてください。



ご家族が社会福祉施設に入所または病院に入院している方へ

社会福祉施設に入所または病院に入院されている方の避難先は、社会福祉施設や病院の管理者が定める施設となります。事前に、社会福祉施設や病院の管理者に、ご家族の避難先となる施設の確認をしておきましょう。

お子さんが学校などに行っているときに事故が起きたら

学校などからの連絡に従い、お子さんを学校などに迎えに行き、自宅でも屋内退避などを実施し、市から避難指示があった時は、避難を開始してください。

4 一時集会所

自家用車で避難できない方などは、国や県が手配するバスなどで避難をすることができますので、指示された一時集会所にお集まりください。

5 避難退避時検査を受けましょう

避難退避時検査は、避難者を対象に、体や避難車両に放射性物質の付着(汚染)がないことを確認するために行うものです。避難するときは、避難中継所まで移動する経路の途中に設置される避難退避時検査場所に立ち寄り、検査を受けてから避難先に向かいます。この検査では、県が定める手順に従い、汚染検査が行われ、放射性物質の付着が確認された場合には除染が行われます。

6 最初に避難先の避難中継所に立ち寄りましょう

避難時の混乱を避け、円滑に避難所に避難するため、避難中継所を受けつけます。避難者は最初に避難中継所に立ち寄り、そこで避難すべき避難所の割り振りを受けてから、指定された避難所に向かってください。

安定ヨウ素剤の服用

安定ヨウ素剤は、原子力災害で放出されるおそれのある放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐために服用するものです。

- 服用するタイミングが非常に重要で、事故の状況により市などから服用の指示が出ますので、指示に従って服用しましょう。
- 放射性ヨウ素による甲状腺への被ばくを抑えるものであり、その他の放射性物質による被ばくを防ぐことはできません。

避難時の持出品

- 避難のさまたげにならないようにリュックなどにに入れて、コンパクトにまとめましょう。
 - ※目安として、男性で15kg、女性で10kg程度。
- 災害に備え、持出品は日頃から準備しておきましょう。
- ここであげている持出品は、主なものであり各家庭の事情に応じて用意しましょう。

ポイント

- 1 外から帰ったときは、顔や手を洗う、うがいをお願いします。
- 2 外食を避けるには、換気扇やエアコンなどを止め、窓やドアを開きましょう。
- 3 食事は、フタやラップをして冷蔵庫や戸締りに保管しましょう。
- 4 ペットは室内に入れません。
- 5 避難中継所/避難所は、裏面の避難施設一覧で確認しましょう。